

令和2年4月20日

## 「街角の年金相談センター岡山」相談体制縮小について

全国社会保険労務士会連合会が日本年金機構から委託を受けて運営している「街角の年金相談センター岡山」では、今般の「緊急事態宣言」発出に伴い、当面、5月1日（金）まで相談体制を縮小するとともに、原則として予約制で対応させていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

相談時間 平日（月～金）8：30～17：15

時間延長 週初日17：15～19：00

週末相談 第2土曜日9：30～16：00

※来訪相談のご予約 「予約受付専用電話」 0570-05-4890

※お電話による相談は受けておりません。